

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

(1) 施設名称 青森産業展示館及び青森市はまなす会館

(2) 施設所在 青森産業展示館 青森市第二問屋町 4 丁目 4 - 1
 青森市はまなす会館 青森市問屋町 1 丁目 10 - 10

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営業務全般について(20点)		
a 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b 同種の施設管理業務の実績	・施設管理業務の実績があるか	5点
c 地域や関係団体との連携	・交流、協力に対し積極的か ・具体性があるか	5点
2 管理について(40点)		
a 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b 業務員の配置計画	・適正な配置がなされているか ・障害者雇用など福祉対策の取組が行われるか	5点
c 業務員の研修計画	・職員の育成に方向性があるか ・内容及び回数は適切か	5点
d 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われるか	10点
e 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・防犯、防災、緊急時の対応に関する取組は適切か ・事故防止に向けて取り組んでいるか	5点
f 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護の取扱いに関する取組は適切か	5点
g 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全、負荷低減の取組が十分に行われるか ・具体的な取組み案があり、内容が適切か	5点
3 運営について(80点)		
a 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5点
b 利用者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5点
c サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	10点
d 利用率向上の対策	・内容が実現可能で効果的か ・利用率の向上が図られる提案内容になっているか	20点
e 産業振興に資する事業(自主事業)の実施計画	・内容が実現可能で効果的か ・本市産業の振興に資する提案内容になっているか	20点
f 勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する事業(自主事業)の実施計画	・内容が実現可能で効果的か ・勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する提案内容になっているか	20点
4 効率性について(60点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	60点

(2) 採点基準

個別項目採点基準(1、2、3共通)

配点	採点基準
20点	
10点	
5点	

効率性についての採点基準(4)

提案された事業計画、その他の提案内容等と指定管理料を総合的に勘案して行います。

(3) 選定評価委員

委員長	工藤清泰	市長公室理事
副委員長	鈴木裕司	総務部次長
委員	増田一	企画財政部次長
委員	成田聖明	農林水産部次長
委員	河野秀孝	青森公立大学教授
委員	佐々木信一	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日

平成24年10月12日(金)書類審査

3 審査結果（評価点数）

選定基準		配点	候補者	B者
1	a 管理運営方針	10点	6.33点	6.17点
	b 同種の施設管理業務の実績	5点	5点	0点
	c 地域や関係団体との連携	5点	4.33点	3.33点
2	a 地元雇用への配慮	5点	4.83点	3.17点
	b 業務員の配置計画	5点	4点	3.33点
	c 業務員の研修計画	5点	4.5点	4.67点
	d 施設管理計画	10点	6点	5.5点
	e 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	5点	3.17点	4点
	f 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.5点	4点
	g 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.83点	3.67点
3	a 市民の平等な利用を確保するための方針	5点	4.33点	3.17点
	b 利用者等の要望等の把握と反映方法	5点	4.33点	3.83点
	c サービス向上の対策	10点	6.67点	6.33点
	d 利用率向上の対策	20点	15.17点	0.83点
	e 産業振興に資する事業（自主事業）の実施計画	20点	16.33点	0点
	f 勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する事業（自主事業）の実施計画	20点	16点	0点
4	収支計画	60点	55.84点	0点
合計点		200点	164.16点	52点

4 指定管理者候補者

名称 財団法人青森産業展示館
住所 青森市第二問屋町4丁目4-1
代表者 理事長 細井 仁

5 指定の期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

6 選定した理由

- ・応募資格を満たしていること
- ・最低得点（105点）を上回る点数（164.16点）を獲得していること
- ・応募団体中で最高点であること
- ・選定基準の各項目において、指定管理者としての要件を具備していること